

令和4年度第1回鈴鹿市健康づくり推進協議会 議事録（概要）

日 時 令和4年9月29日（木）13時30分～15時
場 所 鈴鹿市役所 本館12階 1203大会議室
出席者 委員：尾崎 郁夫，宮木 健，山路 由実子，芝田 登美子，岡 宏次，上荷 裕広，
前川 和子，内山 安司，永戸 孝之，杉本 直哉，山本 勝也，
井上 美津子，林 和枝，三谷 睦美
事務局：健康福祉部長，保険年金課長，スポーツ課長，健康づくり課長，
健康づくり課管理GL

傍聴者 なし

会議概要

- 1 委員の紹介
- 2 挨拶
- 3 協議事項

- (1) 令和3年度健康づくり事業施策実施状況及び令和4年度健康づくり新規事業について

（事務局）

第2期鈴鹿市健康づくり計画と鈴鹿市自殺対策計画の令和3年度の取組状況の説明

令和4年度の新規事業「多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業」，「医療健康相談ダイヤル事業」，「看護師育成奨学金貸与事業」，「特別の理由による任意予防接種費」について説明

（委員）

小中学校で行っている薬物乱用予防教室については，薬剤師会としても全小中学校で行うことを目標としているので，是非，市の方からも積極的に活用してほしい。

管理栄養士による栄養相談について，118件の相談があるが，多かった年齢層，年代は分かるか。

（事務局）

育児相談の中での栄養相談も含めているので，子供が多い状況である。

生活習慣病のところになると，40代，50代の方から高齢の方まで，お問い合わせいただいている状況である。

（委員）

今のお母さんたちは，離乳食や食の進め方に疑問や不安を持っている方が多い。特に，食物アレルギーへの関心を持っている方が多いが，この計画には，アレルギー疾患対策基本法というのは含まれているのか。

（事務局）

一般的に，健康増進計画には含めるものではないが，アレルギーの方も増えているので，そのような視点も入れながら健康づくり計画に活かしていきたい。

(委員)

是非、子どものアレルギー疾患に対する正しい知識の普及も含めて検討いただきたい。

(事務局)

食育基本法の中でアレルギーも含まれてくるので、検討していきたい。

(委員)

主任児童委員が、赤ちゃん訪問という形で、乳幼児の全戸訪問をしているが、コロナ禍で訪問方法に制限がある中で、私たち地域の者と母親との繋がりが持てない状況である。以前は、お母さんの方から声をかけてくれるなどお母さんたちとの意思が通じる赤ちゃん訪問であったが、現在の方法では赤ちゃん訪問の意味があるのか疑問である。現在、社会全体的に規制緩和されてきているので、母との繋がりが持てるような、地域で見守る主任児童委員として訪問したいと考えている。

(事務局)

赤ちゃん訪問事業は児童福祉法により平成 23 年から始まり、健診事業中心から、様々な時点で途切れなく親子に接するというこで、この赤ちゃん事業が始まっている。コロナ禍で、こちらが感染源になるのを避けるため、制限が少し厳しい形で続いていた。感染対策は、まだ必要ではあるが、できる範囲で柔軟に対応していきたいと考えている。また、赤ちゃん訪問は点という形で短い時間ではあるが、養育支援訪問などの形でじっくりお母さんと関わりフォローしている状況である。

(委員)

健康マイレージ事業については、県と市で一緒に行っているが、コロナを考慮し、柔軟に取り組んでいく必要があると考えている。市では SNS で発信するなど対面での啓発だけではなく、デジタル化を活用し、工夫していただいているが、今後は全市町でラインを活用して、健康づくりの情報を発信できるよう進めている。また、県と市で情報発信の仕方についても考えていきたいので、いろいろなご意見をいただきたい。

(委員)

赤ちゃん訪問をはじめ、従来の方法で行うことが難しい状況であるが、オンラインでの啓発活動や相談事業に対する方向性について教えていただきたい。

(事務局)

健康づくり課のある保健センターは、Wi-Fi 環境が整っている状態であり、会議については、ほぼオンライン化している。教室等のオンライン化については、今後の課題と考えている。

(委員)

余談になるが、オンライン化とは逆の話になるが、先日、聞いた講演の中で、お母さんと会って話をして、その話の中から子供の様子を伺い、お母さんの気持ちを楽しにしてあげるとい話があり、主任児童委員の赤ちゃん訪問を推奨されていると感じた。現状では、そのようなお母さんと赤ちゃんの見守りができ

ていないと主任児童委員として感じている。

(委員)

発言に誤解があったかもしれないが、コロナ禍で大勢が集まる教室はできないが、オンラインと併用することで、会場に集まる人数を少なくすれば感染リスクを抑えて開催できる。

また、いろいろな価値観のお母さんがいる中で、直接は話すことができないが、オンラインなら相談ができる方もいるのではないかと思う。どちらかではなく、いろいろな方法から自分に合ったものを選択し、どこかに繋がることのできるのが大事ではないか。いろいろなサービスや方法を選択でき、本当につらい思いがあるときに、どこかに繋がることのできるということが、お母さんだけでなく、自殺対策にも繋がっていく。

(議長)

オンラインを活用する場面もあれば、会わなければならない場面もあるが、オンラインを進めていくことは時代の流れでもある。

生活習慣については、食事については皆さん気を付けているが、運動についての重要性も言われている。医学的にも疾病の発生について運動が関係していると言われているので、子どものうちから運動をする機会を作っていくことは我々も言っている。30分のウォーキングを週2、3回するだけでもいろいろな病気を防げることが分かっているので、そのあたりを強調していきたいと考えている。

自殺についてはどうか。

(委員)

自殺対策については、実際のケースとして、中高年の49歳で、ストレスを抱え、転職をしながら、職場とは合わなくなり、引きこもりのような状況となり、最終的に家族の負担になるような案件がある。このようなケースが他にもとても多く、後々、中高年の自殺の予備軍になるのではないかと考えている。

このようなことに対して、資格を持っている方に状況を把握してもらいながら、就業できるよう指導をするという形を取る必要がある。どれくらいのニーズに対して、資格を持った人材の育成を含めた対策を行っているのか、わかる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

自殺対策については、全庁的に対応している状況である。一人ひとりの複雑な事情に対して具体的な市のサービスで軽減できるのであれば、直接サービスを提供させていただくということになる。また、健康づくり課では、保健師が傾聴を中心に行っており、心の部分のケアをしている。医療的な相談が必要な場合については、保健所や県の専門の病院に繋がるよう支援している。

専門的な人材育成については、県がいろいろな専門職の講座等を行っている。

(委員)

自殺の傾向については、1年、2年のスパンで考えると外部要因や経済要因で変わってくると思うが、そのようなことに対してすぐに対応ができるのかと

いうところが心配である。何か工夫していることはあるか。

(事務局)

自殺については統計が取られており、2 か月前の状況の概要がわかるので、その情報を基に日々の啓発をしている。年間を通じたものとしては、厚生労働省の分析から、自殺の要因等の細かい内容についても分かるので、これにより別の評価をしながら、全体的な事業に活かしている。

(議長)

精神科医等を交えたミーティング等の事業はあるか。

(事務局)

自殺対策を含めて、精神保健として三重県や専門の相談機関の方々との会議がある。市としては、今のところは連携を取っている状態。

(議長)

鬱病などの病気が自死に繋がることも多く、経済的に苦しいなどといった問題は誰にでも起こりうるので、細やかなケアをシステムティックにやっていくのがいいと思う。

(2) 第3期鈴鹿市健康づくり計画及び第2期自殺対策計画に関するアンケートの実施について

(事務局)

第3期鈴鹿市健康づくり計画及び第2期自殺対策計画に関するアンケートの実施について説明

(議長)

先ほど説明のあった分野別成果指標一覧で、2023年度の表示が緩くなっているのがあるが、何を根拠に変えているのか。

(事務局)

2023年度目標値というのが現行の計画を策定した当初に立てた目標値になる。コロナ前に立てたものになる。

(議長)

これで協議事項は以上です。

(事務局)

今日の意見については、次の計画の策定の参考にさせていただく。

【協議会終了】